

第21回神田警察通り沿道整備推進協議会

令和5年12月19日(火) 14:30~
千代田区役所8階第1委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 神田警察通り周辺のまちづくりについて
 - (2) 神田警察通りの道路整備について
- 3 その他
- 4 閉 会

.....

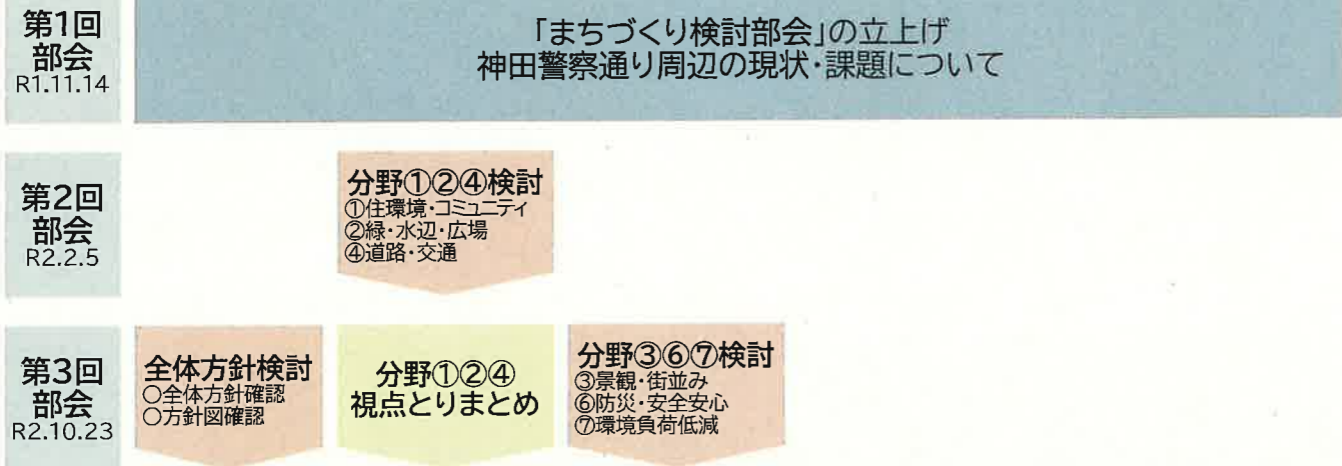
【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料1 神田警察通り周辺まちづくり方針これまでの検討経緯と今後の予定
- ・ 資料2 神田警察通り周辺まちづくり方針(案) <概要版>
- ・ 資料3-1 神田警察通り周辺まちづくり方針(案)
- ・ 資料3-2 パブリックコメントの実施結果概要
- ・ 資料4 神田警察通りⅡ期区間整備の経緯

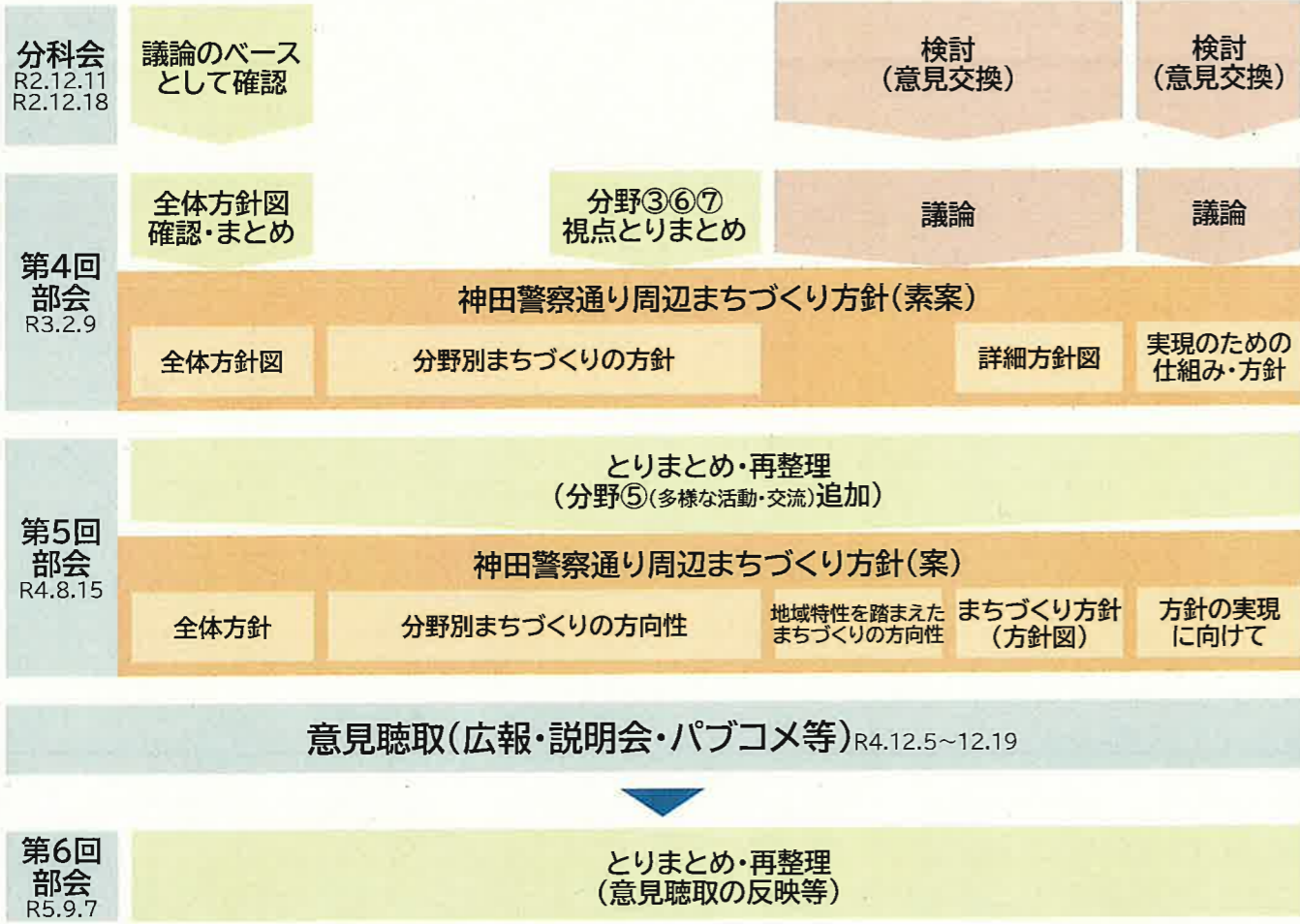
神田警察通り周辺まちづくり方針 これまでの検討経緯と今後の予定

資料1

神田警察通り沿道整備推進協議会(第15回:R1.7.18)で部会立上げの報告



神田警察通り沿道整備推進協議会(第17回:R2.12.2)で検討状況の報告



神田警察通り沿道整備推進協議会(第21回:R5.12.19)で検討状況の報告

神田警察通り周辺まちづくり方針の策定

これまでの検討経緯

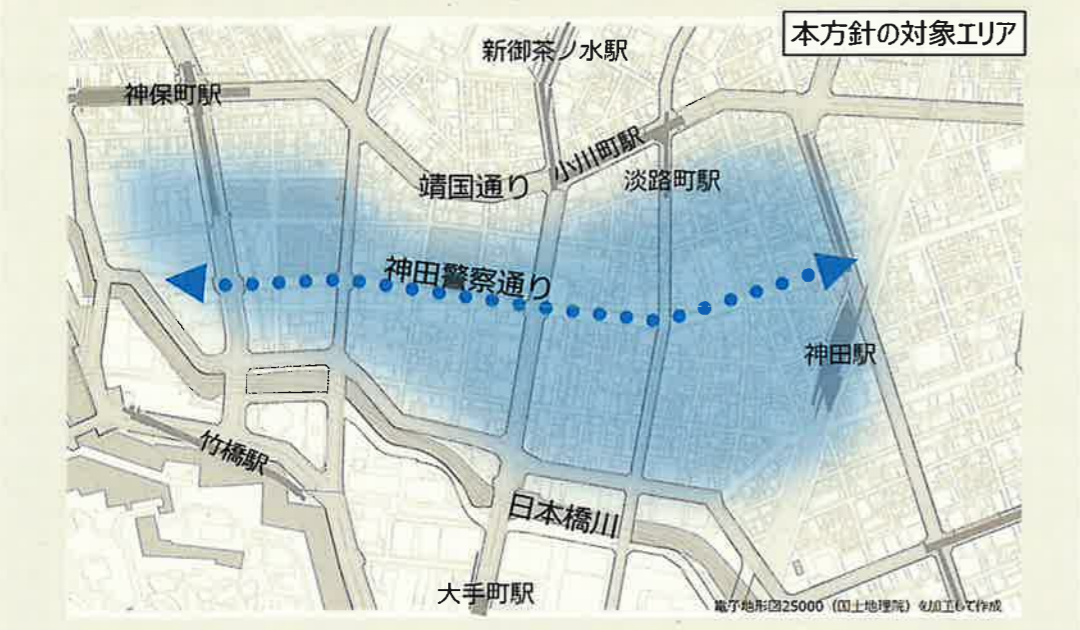
今回

策定背景

神田警察通り沿道地域は、飲食系中心の商業地として賑わい、下町らしさの残る東部地域や、業務や文教施設が集積し歴史的建造物等多くの地域資源を有する西部地域など、特色ある街並みを形成しています。また、周辺には古書店の集積する神保町や世界有数の電気街・サブカルチャーのまちである秋葉原、日本の金融・経済の中心地である大手町・丸の内など、日本を代表する特徴のあるまちが集積しています。

一方で、集合住宅への建替えによる単独世帯数の大幅な増加、企業や大学などの移転によるまちの活力低下が懸念されるほか、細街路で区分された街区における建物の老朽化の進行や、駐車場整備などにより賑わいの連続性が失われた場所も多くみられます。

本方針は、神田警察通り沿道地域のさらなる魅力の創出に寄与することを目的に、神田警察通りの沿道整備と沿道まちづくり方針を示す「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」に加え、神田警察通り周辺のより広い範囲における、まちづくりの具体方針を示すものです。



検討体制

- 神田警察通り沿道整備推進協議会（H23.9～）
 - 【目的】神田警察通り及びその沿道地域の魅力を高め、まちの賑わいを創出するために策定した「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」の実現に向けて、具体的な取組み等について協議
 - 【構成】学識経験者、町会、商店街、観光協会、区
 - 平成25年3月「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」策定
- 神田警察通り周辺まちづくり検討部会（R元.10～）
 - 【目的】神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりを検討
 - 【構成】学識経験者、町会、区
 - 令和●年●月「神田警察通り周辺まちづくり方針」策定

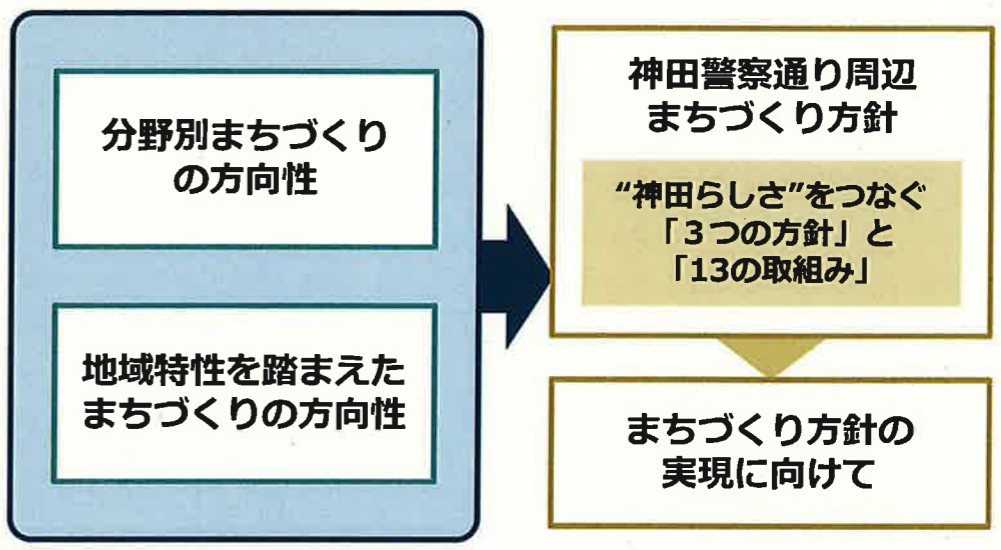
まちづくりの目標

本方針では、「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」及び「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」で掲げるまちづくりの目標「つなぐまち神田」を踏まえ、地域が受け継いできた歴史・文化の継承を前提としながらも、神田に関わる多様な人々がまちとつながり、魅力・価値をともに未来へつなげるまちづくりを目指します。

つなぐまち神田

多様な人々がまちとつながり、魅力・価値をともに未来へつなげる

本方針の構成



神田警察通り周辺まちづくり方針

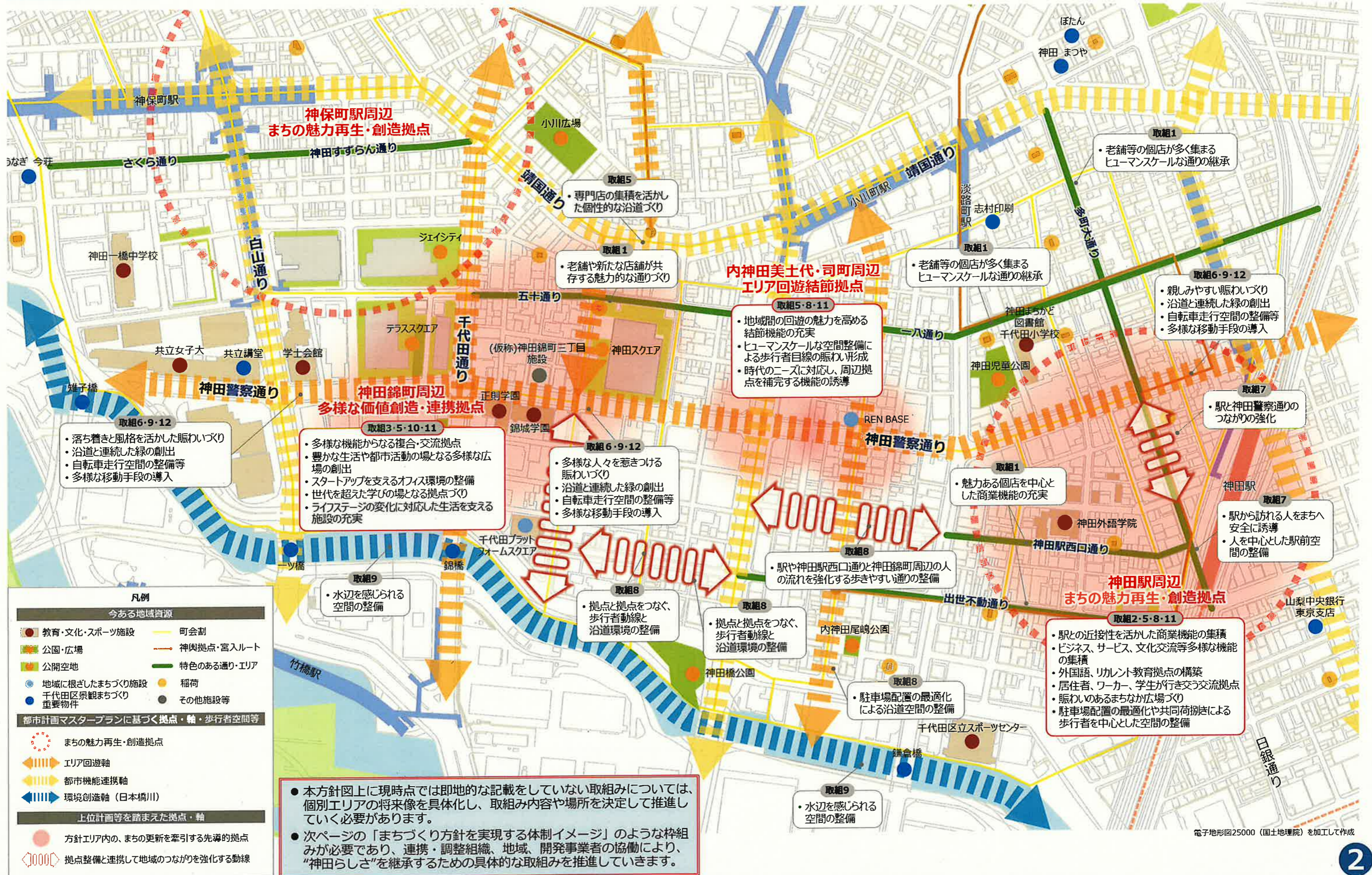
“神田らしさ”をつなぐ「3つの方針」と「13の取組み」

<p>人と人がつながる場をつくる</p> <p>取組1 神田の活動を支える通りの維持発展と更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神田駅西口通り、出世不動通り、多町大通り、一八通り、五十通り等特色のある通りにおける、 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 魅力ある個店を中心とした商業集積の活用 ✓ 大通りとは異なる、ヒューマンスケールな賑わいのある場づくり <p>取組2 地域に根ざす広場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開発を契機とした、地域のニーズ（地域活動や子どもの遊びなど）に柔軟に対応できる広場づくり ● まちにある他の広場と機能を分担するなど、まち全体としての機能向上に資する広場づくり ● 空き家や空地の暫定利用を行うなど地域のニーズ把握と実現 <p>取組3 住み続けたい住まいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフスタイルにあわせた多様な住宅整備 ● ライフステージの変化に対応した生活を支える施設の充実 <p>取組4 まちづくりにおける連携フレームづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 想いをつなぎ価値を共有するための、世代や属性を超えたプラットフォームの組成 ● 地域に根ざしたまちづくりを実現するための、 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開発の計画段階からの地域調整の仕組みづくり ✓ 地域の管理運営体制の構築 ✓ 柔軟に地域活動を行うためのルールづくり 	<p>人々が惹きつけられ回遊したくなる仕掛けをつくる</p> <p>取組5 まちの賑わい交流の拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神田警察通り沿道や、軸となる通りと通りの交点における、まちの目的地となるような賑わいや交流の拠点（核）づくり <p>取組6 神田警察通りをはじめとする都市骨格軸の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点（核）群や特色ある通りが連携することによる、まちの骨格軸としてふさわしい魅力づくり <p>取組7 駅や周辺のまちとのつながりの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちの玄関口となる駅や周辺のまちとのつながりを強化し、賑わいを波及できるような空間の整備 <p>取組8 回遊性を高める沿道空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点・軸・特色のある通りの多様な賑わいをつなぐ沿道空間の整備 ● 地域のニーズに即した、道路の機能転換も含めた空間の質的向上や駐車場配置などの最適化 <p>取組9 自然を取り入れた心地よい空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身近に緑を感じることのできる空間の整備 ● 日本橋川沿いの空間を活用した、様々な活動の場となる水辺空間の整備 	<p>新しいものを取り入れ変化し続ける</p> <p>取組10 多様な活動を支える土壌づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様性を受け入れ、様々な活動を支えられる環境の提供と包摂性のあるマネジメントの実施 ● リノベーションを含めた建物の更新により、多様な業務施設に加え、居住・滞在・商業等、幅広い活動を担える活性化用途の誘導 <p>取組11 時代の変化に対応する核づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちの既存の機能を活かしながら、まちの発展を促すことができる機能の導入と運営 ● 時代に即した新たな賑わいの創出や、外からの集客を促すことができる機能の導入と運営 <p>取組12 まちを支える基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点整備を契機とした災害対応施設の整備や仕組みの強化 ● 先端的技術も取り入れた地域の防災力の向上 ● 回遊性を高める多様な移動手段の導入 ● 脱炭素社会の実現に向けた技術・仕組みの導入 ● 更新期を迎えた建物の安全性の確保 <p>取組13 地域に根ざすプレーヤーづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気軽に地域活動に参加できる環境づくり ● 町会等と連携したエリアマネジメント活動の展開 ● 地域価値の向上を参加者が実感できるエリアマネジメント活動の実施
---	--	---



神田警察通り周辺まちづくり方針（案） <概要版>

まちづくり方針図



● 本方針図上に現時点では即地的な記載をしていない取組みについては、個別エリアの将来像を具体化し、取組み内容や場所を決定して推進していく必要があります。

● 次ページの「まちづくり方針を実現する体制イメージ」のような枠組みが必要であり、連携・調整組織、地域、開発事業者の協働により、「神田らしさ」を継承するための具体的な取組みを推進していきます。

電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成

まちづくり方針の実現に向けて

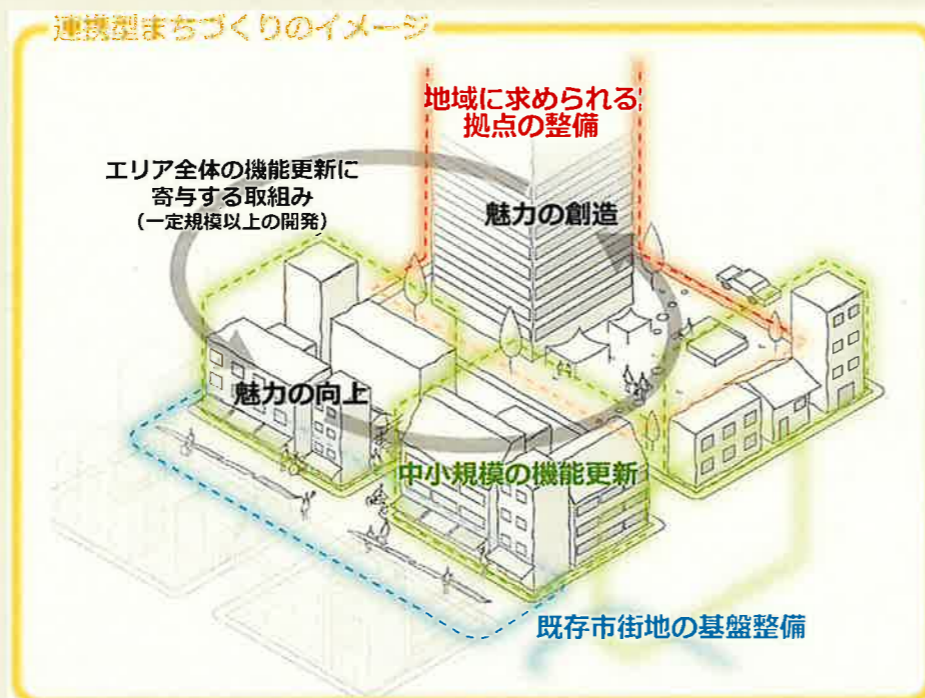
○個別エリアのまちづくりにおける将来像の構築

地域に根ざしたまちづくりを実現するためには、個別エリア（町会や地区計画単位など）ごとに課題・特徴を明確化し、地域からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。

○“神田らしさ”を継承する『連携型まちづくり』

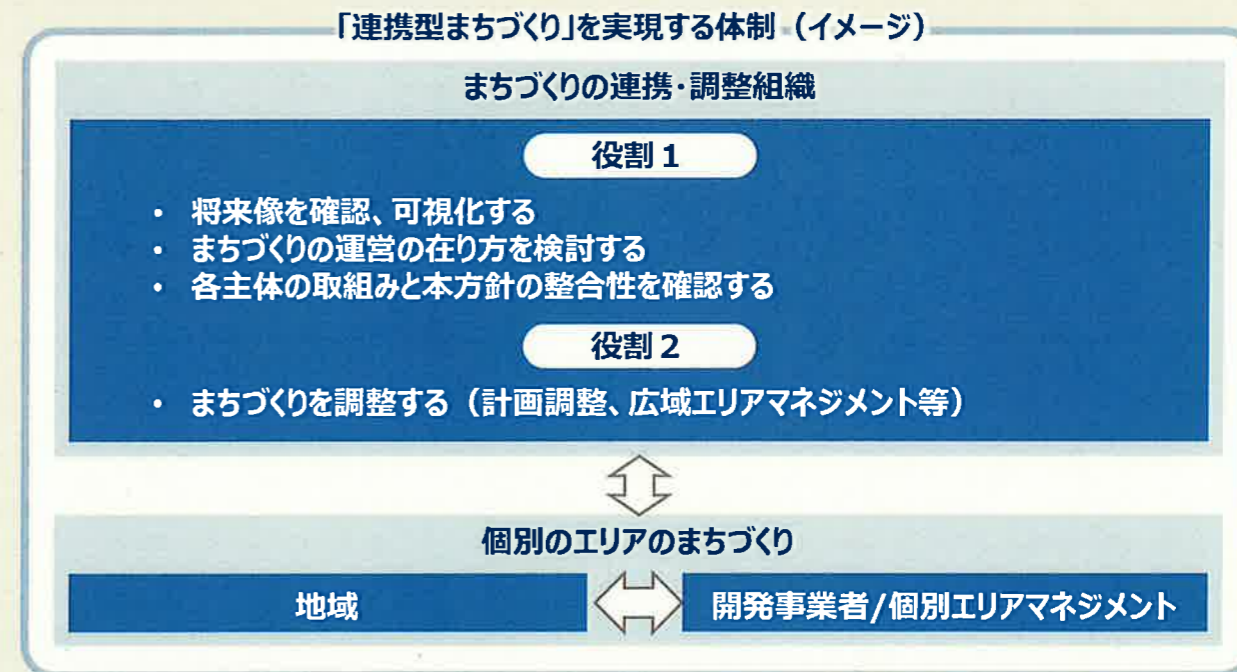
まちづくりは一度に完成するものではなく、公共施設の整備、個別更新（リノベーションを含む）、拠点整備など、時間をかけて様々な取組みが行われることでまちが更新されていきます。それぞれの取組みに時間差が生じる中で“神田らしさ”を継承していくためには、個別エリアで完結することなくエリア全体で相互連携することが重要です。

また、個別エリアで構築した将来像の実現にあっても、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備、地域に求められる拠点整備といった多様なまちづくりで分担していくことが重要です。特に、一定規模以上の開発については、拠点及びその周辺における環境整備とともに、エリア全体の機能更新に寄与する取組みが求められます。



○連携型まちづくりを実現する体制イメージ

ステップごとに求められる取組みを踏まえ、方針エリア全体で効果的な「連携型まちづくり」を推進するために、各主体間での連携・調整機能を担う組織体のイメージを示します。



○まちの更新を牽引する開発の進め方

都市開発諸制度等を活用した高度利用など、まちの更新を牽引する開発にあたっては、“神田らしさ”をつなぐまちづくりに向けた有機的な「連携型まちづくり」を実行することが求められます。開発事業者は、「連携型まちづくり」を実現する体制を活用し、ステップを踏んで事業を進める必要があります。

○まちづくりのステップごとに求められる取組みの方向性

まちづくりには「計画」「整備・更新」「管理・運営」の3つのステップがあり、それぞれのステップに求められる取組みは下記の通りです。

「計画」「整備・更新」のステップ
において求められる取組み

- 本方針を広く周知する
- 開発や公共施設整備の計画段階から、目指すべき将来像や取組みについて、地域の要望を開発事業者へ伝えられる仕組みをつくる
- 実現の担保となり得る地区計画等の在り方を検討し、都市計画に反映していく
- 開発や公共施設整備時に、本方針に則った計画となっているか開発事業者と行政で協議する

「管理、運営」のステップ
において求められる取組み

- 個々の施設を連携してより使いやすく運営したり、相乗効果を発揮したりできるように、各管理者・行政・地域が連携した体制をつくる
- 神田のまちの文化を継承し、あらゆる人が神田のまちの賑わいに参加できるような活動を継続して実施していく
- 活動が継続できる体制を維持できるよう、財源も含め自立した組織の構築を目指し、ソフト的な取組みへの開発事業者の協力を評価していく

開発におけるステップ<基本的な考え方>

ステップ1：計画

- 地域との意見交換を踏まえた将来像の提案
- 開発に求められる機能の具体化
- 連携型まちづくりとして拠点周辺で実施する取組みの具体化
- 個別エリアマネジメントと広域エリアマネジメントの連携方策の検討

ステップ2：整備・更新

- 将来像の実現
- 地域を交えた個別エリアマネジメントの実施
- 地域活動を支える担い手やプレイヤーの発掘・育成

ステップ3：管理・運営

- 地域活動を継続できる環境維持
- 広域エリアマネジメントとの連携

※「まちづくりの連携・調整組織」の組成前に着手する事業についても、上記の考え方を踏まえ、地域及び行政との協議調整を行うこととします。